

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 赤磐市

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	86.8%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	95.6%
全職員	68.5%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

※ 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—
本庁課長相当職	99.1%
本庁課長補佐相当職	98.2%
本庁係長相当職	96.4%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	95.0%
31～35年	98.7%
26～30年	89.8%
21～25年	94.8%
16～20年	83.4%
11～15年	93.0%
6～10年	96.5%
1～5年	95.7%

【説明欄】

- ・本庁部局長・次長相当職については、女性職員が1名しかいないため非公表です。
- ・任期の定めのない常勤職員以外の職員のうち、週の勤務時間がフルタイムでない職員は、その職員の勤務時間で按分した人数で集計しています。
- ・国等から派遣されている職員については、勤続年数と比較して給与額が高いため集計から除いています。また、診療所の医師については、勤務日数と比較して給与額が高いため集計から除いています。

※ 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出しています。